

12 環境クリーン部

所沢市マチごとエコタウン推進計画(第3期所沢市環境基本計画)2019年度～2028年度中間改定版

「所沢市マチごとエコタウン推進計画(第3期所沢市環境基本計画)」は、2014年(平成26年)3月に策定された「マチごとエコタウン所沢構想」の趣旨・理念等を引き継ぐとともに、所沢市環境基本条例第9条第1項に基づく、環境に関する総合的な計画「環境基本計画」と統合した計画である。

2024年(令和6年)3月に、社会情勢、関係法令、施策の達成状況等に対応するための中間改定を行った。

【計画の構成】

計画の基本理念や将来像などの基本的事項や中長期的な方針の他、「所沢市気候変動適応計画」及び「所沢市環境教育等に関する行動計画」を内包させた「基本計画」と、2050年までのゼロカーボンシティ実現に向けた、重点施策等と「所沢市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「同計画(事務事業編)」を内包させた「所沢市脱炭素ロードマップ」に分冊化している。

所沢市マチごとエコタウン推進計画(第3期所沢市環境基本計画)中間改定版

基本計画

- 基本理念、将来像、基本方針
- 分野別施策体系
- 内包する計画
所沢市気候変動適応計画、所沢市環境教育等に関する行動計画
- 推進体制

所沢市脱炭素ロードマップ

- 脱炭素社会の実現に向けた施策
- 内包する計画
所沢市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
所沢市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- 推進体制

【SDGs への貢献】

各施策に期待される効果について、国連で世界共通目標として提唱されているSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）を用いて、本計画内で整理している。SDGs で掲げる 17 のゴールのうち、計画が貢献する目標としては、以下の 11 の目標が挙げられる。



ゼロカーボンシティ宣言

●「ゼロカーボンシティ」を表明

2020 年 11 月 3 日の市制施行 70 周年記念式典において、2050 年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明。

【令和 7 年度の所沢市における脱炭素に向けた主な取組・政策】

- ・市・事業者・市民が一体となった脱炭素化の推進
- ・再生可能エネルギーの普及推進
- ・スマートハウス化推進補助金などによる創エネ・蓄エネ設備導入の推進



所沢市脱炭素社会を実現するための条例

本市では、2050 年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言しているが、その実現のためには、市・事業者・市民がそれぞれ主体的かつ連携して取り組む必要がある。そのため、脱炭素社会の実現に向けた各主体の責務を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を示し、推進することを目的とし、条例を制定した。（令和 5 年 4 月 1 日施行）

脱炭素社会の構築

【再生可能エネルギー導入】

①メガソーラー所沢（とことこソーラー北野）

設置場所	所沢市北野南三丁目 16 番地の 24（北野一般廃棄物最終処分場）
設置面積	約 17,300㎡（太陽光パネル設置面積）
事業期間	平成 26 年 3 月から令和 16 年 2 月までの 20 年間
発電出力	1,053 kW
総売電量	約 1,185MWh / 年（令和 7 年度実績）

②フロートソーラー所沢

設置場所	所沢市松が丘一丁目 84 番地（松が丘調整池）
設置面積	約 4,296㎡（太陽光パネル設置面積）
事業期間	平成 29 年 3 月から令和 19 年 2 月までの 20 年間
発電出力	385 kW
総売電量	約 471MWh / 年（令和 7 年度実績）

③市有施設の屋根貸しによる太陽光発電

設置場所	小学校：17 校、中学校：10 校
発電出力	小学校：計 543 kW、中学校：計 390 kW

【市民・事業者・市の連携】

令和 5 年 4 月に施行した「所沢市脱炭素社会を実現するための条例」の趣旨を踏まえ、各主体の積極的取組を推進するための事業を実施。

●市民向け啓発活動

市内在住・在学の学生を中心に、脱炭素に資する行動、調査、学び、イベント企画などを実施することで、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて中心となっていく若い世代への波及を目指す。

●事業者向けの脱炭素経営支援

令和 5～6 年度に実施した「所沢市脱炭素経営ネットワーク会議」等により醸成された市内事業者における脱炭素経営移行への機運を活かし、各業界と連携した脱炭素施策の促進や交流会の開催など、積極的な企業支援により脱炭素経営を促進する。

●所沢市マチごとエコタウン認定

所沢市の民生家庭部門の二酸化炭素排出量を削減するには戸単位だけではなく街区での取組が重要であることから、一定の要件を満たした街区に対し市から認定を付与し、魅力的な街区作り及びその発信を通じて市内全域への波及を目指す「所沢市マチごとエコタウン認定」を促進する。

認定実績累計：CLASS III 4 件

※「CLASS III」が認定の最高ランク

【令和8年度スマートハウス化推進補助事業（家庭用）】

●家庭等からの温室効果ガス排出量削減

補助対象項目		補助金額		上限額
エコリフォーム	外窓の交換	大（2.8㎡以上）	10,000 円 / 箇所	合算で30万円
		中（1.6㎡以上 2.8㎡未満）	8,000 円 / 箇所	
		小（0.1㎡以上 1.6㎡未満）	6,000 円 / 箇所	
	内窓の設置	大（2.8㎡以上）	9,000 円 / 箇所	
		中（1.6㎡以上 2.8㎡未満）	7,000 円 / 箇所	
		小（0.1㎡以上 1.6㎡未満）	5,000 円 / 箇所	
	窓ガラスの交換	大（1.4㎡以上）	8,000 円 / 箇所	
		中（0.8㎡以上 1.4㎡未満）	5,000 円 / 箇所	
		小（0.1㎡以上 0.8㎡未満）	3,000 円 / 箇所	
	玄関ドアの交換	4 万円 / 箇所		
床の断熱改修	6 万円（全面施工） / 2 万円（部分施工）			
外壁の断熱改修	10 万円（全面施工） / 4 万円（部分施工）			
天井・屋根の断熱改修	3 万円（一律）			

補助対象項目		補助金額	上限額
エコハウス	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH） ※ ZEH Oriented を除く	10 万円 / 件	－
	低炭素建築物	7 万円 / 件	－
創エネ・蓄エネ	太陽光発電システム	3 万円 / kW	15 万円
	蓄電池	3 万円 / kWh	24 万円
	地中熱利用システム	25 万円 / 件	－
	コージェネレーションシステム （エネファーム：家庭用燃料電池）	5 万円 / 件	－
	V2H（エコカー充電電設備）	5 万円 / 基	－
充電設備、自動車等	EV（電気自動車）	5 万円 / 台	－
	FCV（燃料電池自動車）	5 万円 / 台	－

【初期費用ゼロ円太陽光事業】

補助対象者：サービス提供事業者

補助対象項目	補助金額	上限額
太陽光発電システム	3 万円 / kW	15 万円
蓄電池 ※太陽光発電システムと同時設置	3 万円 / kWh	24 万円

環境衛生・環境美化

環境衛生実施事業

(令和7年度)

事業名	実施件数
雑草除去指導事業 指導件数	110 件
一般家庭生活廃水くみ取り事業 くみ取り回数 くみ取り量 くみ取り手数料	672 件 1,599,000 ℓ 959,400 円
狂犬病予防事業 犬の注射済票交付	11,358 頭

【環境美化の日活動】

市民一人ひとりが、より一層環境問題の認識を深め、市民と行政が一体になって緑豊かなやすらぎと潤いのある快適な環境を守り育て、創造していくため、居住地周辺の美化活動を市内全域で一斉に実施している。

昭和 57 年から実施しているこの活動には、町内会、自治会等から多くの市民が参加して、年 2 回（春・秋）実施している。

■ゴミ収集量

種類 \ 実施日	春の環境美化 (5 月 25 日)	秋の環境美化 (11 月 16 日)
燃やせるごみ	37.30 t	24.27 t
破 碎 ご み	2.54 t	3.58 t
び ん ・ か ん	0.06 t	0.12 t
粗 大 ご み	0.67 t	0.28 t
合 計	40.57 t	28.25 t

環境保全

環境の状況

①光化学スモッグ注意報等の発令状況（回数）

年度	予報	注意報	警報
R3	2	2	0
R4	9	5	0
R5	6	3	0
R6	16	9	0
R7	8	2	0

②二酸化窒素（年平均値）の推移（単位：ppm）

測定局 年度	東 所 沢 測 定 局	北 野 測 定 局	航空公園 測 定 局	和 ヶ 原 測 定 局
R3	0.012	0.010	0.012	0.014
R4	0.012	0.009	0.011	0.013
R5	0.011	0.009	0.011	0.012
R6	0.010	0.008	0.010	0.011
R7	0.010	0.008	0.009	0.011

③河川主要地点の水質（年平均値）の推移

（単位：mg/L）

年度	河川名	柳 瀬 川				東 川			
	地点名	西ヶ谷戸橋(荒幡)		松戸橋(上安松)		清柳橋(坂之下)		中橋(牛沼)	
	項 目	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS
R3		1.3	2	1.1	2	1.2	6	2.4	5
R4		1.2	1	1.2	1	1.0	1	1.9	4
R5		1.2	2	1.4	3	1.3	3	2.0	3
R6		1.2	2	1.1	2	1.0	5	2.1	5
R7		0.9	2	0.8	3	0.9	13	2.0	4

※ BOD…生物化学的酸素要求量 SS…浮遊物質量

④主要地点の地盤沈下の推移

（単位：mm）

所在地		松郷 140 (東川会館)	上新井 5-2-20 (神田治療院前)	若狭 1-2946 (若狭小学校)
測定開始年月日（昭和）		48. 1. 1	47. 1. 1	52. 1. 1
最近5か年 の沈下量	R2 年	- 4.5	- 2.8	1.6
	R3 年	5.2	- 0.7	- 1.3
	R4 年	- 0.9	- 0.3	- 3.6
	R5 年	0.7	2.5	13.3
	R6 年	- 7.3	- 5.0	- 15.1
測定開始年からの沈下量		1042.3	1018.9	227.8

自動車騒音面の評価結果（令和7年度）

No.	路線名	調査区間	評価対象 住居等戸数 a+b+c+d (戸)	昼間・夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼間・夜間とも 基準値超過	
				a (戸)	(%)	b (戸)	(%)	c (戸)	(%)	d (戸)	(%)
1	一般国道463号線	新座市境～ 所沢IC出入口	5	0	0	4	80.0	0	0.0	1	20.0
2	一般国道463号線	所沢IC出入口～ 東新井町交差点	212	163	76.9	41	19.3	0	0.0	8	3.8
3	一般国道463号線	東新井町交差点～ 宮本町交差点	1,058	842	79.6	216	20.4	0	0.0	0	0.0
4	さいたまふじみ野所沢線	三芳町境～ 東新井町交差点	681	679	99.7	2	0.3	0	0.0	0	0.0
5	西所沢停車場線	西所沢駅前～ 西所沢駅入口交差点	71	71	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6	狭山ヶ丘停車場線	狭山ヶ丘駅前～ 三ヶ島農前交差点	798	788	98.7	10	1.3	0	0.0	0	0.0
全 体			2,825	2,543	90.0	273	9.7	0	0.0	9	0.3

注) 表は各評価区間における結果。全体合計値には路線が交差する部分における戸数の重複分を含む。
環境基準 昼間は70デシベル以下、夜間は65デシベル以下となります。

自動車騒音測定結果（令和7年度）

No.	路線名	調査地点	用途地域	時間帯	環境基準			交通量 (台/日)
					測定値 (デシベル)	基準値 (デシベル)	適否	
2	一般国道463号線	日比田	調整区域	昼	68	70	○	23,616
				夜	67	65	×	5,112
3	一般国道463号線	西新井町	第1種低層住居	昼	66	70	○	22,416
				夜	66	65	×	3,648
4	さいたまふじみ野所沢線	中富	調整区域	昼	66	70	○	14,688
				夜	63	65	○	1,440
6	狭山ヶ丘停車場線	若狭	第1種住居	昼	63	70	○	7,872
				夜	58	65	○	480

(測定期間) 令和7年6月16日(月)～6月17日(火)

(測定時間帯) 昼：6:00～22:00 夜：22:00～翌日6:00

公害等苦情相談件数の推移

(件)

年度	種類	典型7公害						その他	計
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	
R3		3	0	0	24	8	0	73	108
R4		5	0	0	28	4	0	41	78
R5		6	0	0	21	3	0	60	90
R6		17	0	0	17	2	0	60	96
R7		9	0	0	5	6	0	58	78

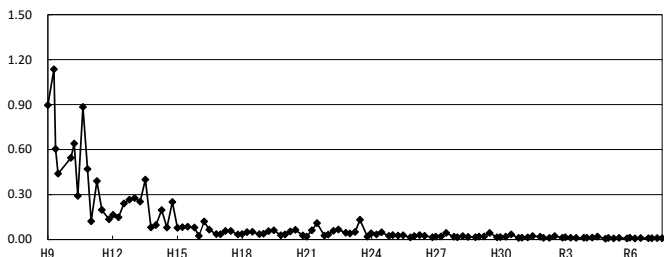
ダイオキシン類の現況

□大気中ダイオキシン類調査結果（令和 7 年度）（単位:pg-TEQ/m³）

調査地点	春期	夏期	秋期	冬期	年平均
東所沢測定局	0.0080	0.0070	0.0087	0.010	0.0084
教育センター	0.0099	0.0075	0.0098	0.0064	0.0084
三ヶ島まちづくりセンター	0.0077	0.011	0.010	0.0084	0.0093
全地点平均	0.0085	0.0085	0.0095	0.0083	0.0087

※大気に係る環境基準：0.6pg-TEQ/m³

□大気中ダイオキシン類の経年変化（全地点平均）（単位：pg-TEQ/m³）

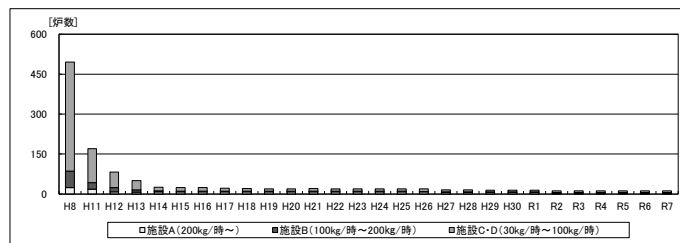


□焼却施設の設置状況

施設の規模	平成 8 年度末	令和 6 年度末	減少率（％）
施設 A（200kg/時～）	25	4	84
施設 B（100kg/時～200kg/時）	61	2	97
施設 C・D（30kg/時～100kg/時）	409	6	99
合 計	495	12	98

※平成 8 年度末の施設 B、C、D の施設数は、平成 11 年度の設置調査から推定したものである。

□焼却炉設置状況の経年変化



特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市の良好な自然環境を形成する重要な緑地を保全することを目的として、「特別緑地保全地区」を指定している。

1. くぬぎ山特別緑地保全地区 (旧名称：駒ヶ原特別緑地保全地区)
下富 1454-3 外 (令和2年11月13日指定) 165,884㎡ (うち、公有地 51,194㎡)
2. 荒幡富士特別緑地保全地区 (荒幡富士市民の森)
荒幡 782 外 (平成28年6月1日指定) 47,131㎡ (うち、公有地 43,387㎡認定道路含む)
3. 北岩岡・下富特別緑地保全地区
北岩岡 25-3 外 (令和5年2月1日) 71,327㎡ (うち、公有地 7,666㎡)

里山保全地域

ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例に基づき、ふるさと所沢のみどりに寄与する樹林地や水辺地等を保全することを目的として、「里山保全地域」を指定している。

1. 北野南二丁目里山保全地域 北野南二丁目 28-61 外 (平成26年1月30日指定) 65,995㎡ (うち、公有地 14,694㎡)
2. 菩提樹池里山保全地域 山口 2128 外 (平成27年1月30日指定) 52,360㎡ (うち、公有地 17,715㎡)
3. 三ヶ島二丁目里山保全地域 三ヶ島二丁目 601 外 (平成28年3月10日指定) 103,101㎡ (うち、公有地 64,639㎡)
4. 旧鎌倉街道沿里山保全地域 下富 1322-13 外 (平成29年3月30日指定) 35,268㎡ (うち、公有地 5,644㎡)
5. 上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域 上山口 285 外 (平成30年6月1日指定) 246,047㎡ (うち、公有地 91,411㎡)
6. 三ヶ島一丁目里山保全地域 三ヶ島一丁目 219-1 外 (令和7年2月20日指定) 26,412㎡ (うち、公有地 10,796㎡)

ふるさとの緑の景観地

ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づき、ふるさとを象徴する埼玉らしい樹林風景を保全することを目的として、「ふるさとの緑の景観地」を指定している。

1. 北中ふるさとの緑の景観地 北中四丁目 456-1 外 (平成8年12月10日指定) 216,315㎡ (うち、公有地 63,145㎡)
2. 駒ヶ原ふるさとの緑の景観地 下富 1454 外 (平成11年2月19日指定) 113,600㎡ (うち、公有地 40,713㎡)
3. 小手指ふるさとの緑の景観地 北中一丁目 251-2 外 (平成26年2月7日指定) 109,360㎡ (うち、公有地 8,414㎡)

※面積については、各景観地の計画区域における指定公簿面積。

市民緑地

都市緑地法に基づき、良好な都市環境の形成を図ることを目的として、「市民緑地」の指定を行っており、園路や広場を整備し一般公開している。

1. 久米八幡越市民緑地 久米 2388-2 外 (平成20年1月8日指定) 15,829㎡ (うち、公有地 9,363㎡)

市民の森

所沢市市民の森設置要綱に基づき、市内に残された貴重なみどりを守り育てるとともに、市民の憩いの場として利用することを目的として、「市民の森」を指定している。

1. 荒幡富士市民の森 荒幡 782 外 (昭和 59 年 4 月 27 日指定) 51,815㎡ (うち、公有地 46,173㎡)
2. 若狭山の神市民の森 若狭四丁目 2521-2 外 (昭和 60 年 7 月 3 日指定) 11,923㎡ (うち、公有地 440㎡)
3. 若狭地蔵市民の森 若狭一丁目 2937 外 (平成 4 年 12 月 19 日指定) 9,435㎡
4. 牛沼市民の森 牛沼 410 外 (平成 11 年 10 月 1 日指定) 13,431㎡
5. 北秋津・上安松市民の森 38 街区 3 画地外 (平成 30 年 10 月 1 日指定) 996㎡
6. 若狭二丁目市民の森 若狭二丁目 2578-3 外 (令和 2 年 7 月 1 日指定) 13,317㎡

まちなかみどり保全地区

所沢市まちなかみどり保全地区設置要綱に基づき、市街地のみどりを保全し、市民の憩いの場として利用することを目的として、「まちなかみどり保全地区」を指定している。
※土地所有者と土地使用貸借契約を締結し市が管理する制度であり、公有地はない。

1. 上安松まちなかみどり保全地区 上安松 330-1 (平成 31 年 2 月 1 日指定) 363㎡
2. 青葉台まちなかみどり保全地区 青葉台 1287-1 (一部) (平成 31 年 4 月 1 日指定) 2,471㎡
3. 向陽町まちなかみどり保全地区 向陽町 2114-1 外 (令和元年 8 月 1 日指定) 3,006㎡
4. 久米まちなかみどり保全地区 久米 2371-2 (令和 2 年 3 月 1 日指定) 1,344㎡
5. 東所沢四丁目まちなかみどり保全地区 東所沢四丁目 19-6 外 (令和 2 年 7 月 1 日指定) 494㎡
6. 若狭一丁目まちなかみどり保全地区 81 街区 1 画地, 2 画地 (令和 2 年 8 月 1 日指定) 1,268㎡
7. 北秋津・大堀山まちなかみどり保全地区 北秋津 353-5 外 (令和 4 年 5 月 24 日指定) 5,675㎡

保全緑地

1. 久米八幡越周辺緑地 久米 2393 外 16,650㎡
2. 荒幡南谷ツ緑地 荒幡 434-6 外 5,951㎡
3. 畦ノ前緑地 荒幡 598 外 15,040㎡
4. 和田の森 下安松 1173-1 630㎡
5. 大波の森 本郷 777-1 2,211㎡
6. 淵の森 上安松 168-20 外 1,968㎡
7. 下新井桜木神社周辺緑地 下新井 1361-1 外 11,097㎡
8. 小手指南緑地 小手指南四丁目 8-55 1,472㎡
9. ふじの森 山口 2543-1 外 4,525㎡
10. 山口仙元前緑地 山口 2873 661㎡
11. 砂川堀緑地 北野三丁目 12-1 419㎡
12. 鳩峯公園北緑地 久米 2291 4,133㎡

みどりのエコスポット

所沢市みどりのエコスポット整備要綱に基づき、市街地において緑化を推進し、快適性・安全性の向上に資することを目的として、「みどりのエコスポット」を整備している。

1. 西住吉みどりのエコスポット 西住吉 876-19 外 (令和 3 年度完成) 225㎡ (うち、公有地 219㎡)
2. 北中三丁目みどりのエコスポット 北中三丁目 4-2 外 (令和 4 年度完成) 120㎡ (うち、公有地 120㎡)
3. 東狭山ヶ丘一丁目みどりのエコスポット 東狭山ヶ丘一丁目 32-4 (令和 5 年度完成) 219㎡ (うち、公有地 219㎡)
4. 北中三丁目みどりのエコスポット② 北中三丁目 44-16 (令和 5 年度完成) 249㎡ (うち、公有地 249㎡)

保存樹林指定状況

(樹林一覧)

(令和8年3月31日現在)

No	地区名	指定年月日	市街化区域 の合計(m ²)	その周辺地域 の合計(m ²)	合計面積 の合計(m ²)
1	北野天神社	平成27年3月31日	8,300		8,300
2	東福寺(本郷)	平成27年3月31日		577	577
3	神明社(宮本町一丁目)	平成27年3月31日	7,052		7,052
4	安松神社(下安松)	平成27年3月31日	4,058		4,058
5	久米鳩峯	平成27年3月31日		21,196	21,196
6	下新井本居山周辺	平成27年3月31日		5,794	5,794
7	中原(中富)	平成27年3月31日		13,625	13,625
8	山口・中永川神社	平成27年3月31日	3,168		3,168
9	茨山下流(下新井)	平成27年3月31日		17,403	17,403
10	北秋津小周辺	平成27年3月31日	970		970
11	和田横道南斜面	平成27年3月31日	2,013		2,013
12	西保戸窪(牛沼)	平成27年3月31日		2,223	2,223
13	荒幡畦ノ前	平成27年3月31日		11,092	11,092
14	若狭二丁目	平成27年3月31日		2,674	2,674
15	北野総合運動場周辺	平成27年3月31日		2,274	2,274
16	久米永源寺	令和5年2月1日	2,430		2,430
	合計	16か所	27,991	76,858	104,849

(生け垣一覧)

(令和8年3月31日現在)

No	地区名	指定年月日	長さ(m)
1	大字牛沼	平成30年1月15日	約151

※保存樹林は、ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例の施行(平成24年4月1日)により、市街化区域及び、その周辺地域(市街化調整区域内にあって市街化区域界から概ね500m以内)の樹林を指定している。

保存樹木指定一覧

(令和8年3月31日現在)

樹種名	ケヤキ	カシ	イチョウ	ヒヨクヒバ	
本数	46	8	8	8	
樹種名	カキ	モクセイ	サクラ	その他	合計
本数	4	2	6	23	105本

※保存樹木は、ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例の施行(平成24年4月1日)により、市街化区域及び、その周辺地域(市街化調整区域内にあって市街化区域界から概ね500m以内)の樹木を指定している。

ふるさとの樹指定一覧

(令和8年3月31日現在)

樹種名	ケヤキ	ヤマザクラ	クスノキ	スギ	イチョウ	合計
本数	22	1	1	2	1	27本

※ふるさとの樹は、市内全域の巨樹、名木等を指定している。

所沢市緑の基金

優れたみどりと自然環境を保全して子孫に引き継ぐための公有地化事業や緑化の推進のための資金に充てるため、昭和61年6月21日条例第28号として「所沢市緑の基金条例」を制定し、出資金と一般市民の寄附金で貴重なみどりの買い上げ等の事業を行っている。

《基金の積み立て状況》(令和7年度まで)

・一般会計からの積立総額	3,970,000,000 円	} 合計額 a
・利子からの総額	317,869,538 円	
・市民からの寄附金・支援金の総額	146,826,472 円	
・公有地売払いに伴う積立	36,640,274 円	

・公有地化に伴う取り崩し額	4,109,476,001 円 …b
令和7年度末残額	361,860,283 円 (a - b)

清掃

◎ごみの減量・資源化と処理状況

当市では、「燃やせるごみ(週2回収集)」、「容器包装プラスチック(週1回収集)」、「ペットボトル(月2回収集)」、「破碎ごみ類(容器包装以外のプラスチック、金属類、陶磁器、ガラス類、皮革類等)(月2回収集)」、「有害ごみ(月2回破碎ごみ類と同日収集)」、「びん・かん・スプレー缶(月2回収集)」、「新聞・雑誌・雑がみ・段ボール(月1回収集)」、「小型家電製品(月1回収集)」、「古着・古布(月1回小型家電製品と同日収集)」、「粗大ごみ(申込み制で随時)」の10分別で収集している。また令和8年度より新たに「充電できる電池等」を「小型家電製品」に併せて収集を開始した。

ごみの収集方法は、集積所方式(「粗大ごみ」については戸別収集方式)によって行っており、集積所に排出されたごみの収集・運搬については、平成17年度から一部地域にて委託収集を開始した。現在は市内の約85%の世帯から排出されたごみを委託により収集し、残りを直営で収集している。

また、市民サービスの向上を図るため、ごみを出すことが困難な高齢者や身体障害者等を対象とした「ふれあい収集」を実施している。令和7年度末時点で利用者は767世帯で、毎週1回、戸別訪問して玄関先等に出されたごみを一括で収集している。

一方、廃棄物の減量・資源化を目的として、自治会や子ども会等による古紙や空缶等の集団資源回収を推進するほか、単一素材プラスチックをはじめ、廃食用油、牛乳パック、使用済みインクカートリッジなどの資源物については、地域の公共施設等を拠点として回収している。

なお、平成29年度より東所沢エコステーション(エコステ)に粗大ごみ受付センターを併設し、粗大ごみの受付から収集までを一体的に行い、市民サービスの向上とリユースの推進を図っている。さらに、令和7年度より公共機関から排出される剪定枝の堆肥化等を進めている。

このように市民の協力を得て循環型社会の形成に向けて取り組んでいる。

引き続き、市民に対しごみ分別の徹底をお願いするとともに、様々な施策を実施し、より一層のごみ減量・資源化を進めていく。

◎ダイオキシン類対策について

東西クリーンセンターでは、管理体制の充実をはかり、燃焼・温度管理および運転管理をさらに徹底することにより安定燃焼に努めている。

東部クリーンセンターでは、排出ガスのダイオキシン類大気排出基準 $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ に対し、自主基準値 $0.01\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ を設けており、西部クリーンセンターでは、排出ガスのダイオキシン類大気排出基準 $5\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ が適用されているが、自主基準値を $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ とすることで、より厳しい基準を設けてダイオキシン類の排出の抑制に努めている。

さらに、ダイオキシン類の排出低減化をより一層充実させるため、『ごみ』の分別排出を徹底していくように市民に協力をお願いしている。

(1) ごみの収集・処理状況

説 明	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A：収集人口（人）	342,671	342,296	342,857
B：収集世帯（世帯）	169,186	171,197	173,625
C：年間収集量（t）	59,751	58,618	57,443
D：年間持込量（t）	20,544	20,309	19,669
E：集団資源回収等量（t）	8,749	8,247	7,927
F：総ごみ量（t）	89,044	87,174	85,040
G：1日1人当たり排出量（g）	712	698	680
H：年間焼却量（t）	70,125	70,186	67,768
I：年間資源回収量（t）	18,790	18,124	15,544
J：年間埋立量（t）	1,717	1,594	4,080

$$F = C + D + E$$

$$G = F \div A \div 365 \text{ 日（うるう年は 366 日）} \times 1,000,000$$

※令和7年度データは暫定値。

(2) 中間処理施設

① 東部クリーンセンター

施 設 名	東部クリーンセンターごみ焼却施設	
所 在 地	日比田 895 番地の 1	
敷 地 面 積	59,752.72㎡ (リサイクルプラザ・リサイクルふれあい館・C 地区含む)	
延 床 面 積	38,600.57㎡ (リサイクルプラザ・リサイクルふれあい館含む)	
工 期 及 び 工 事 費	平成 12 年 6 月～平成 15 年 3 月 (建設工事) 工事費：20,581,785,000 円 (リサイクルプラザ・リサイクルふれあい館・C 地区含む) 平成 29 年 12 月～令和 3 年 3 月 (延命化工事) 工事費：7,948,800,000 円 (リサイクルプラザ含む)	
処 理 能 力	115t / 24h × 2 炉	
ピ ッ ト	7,900㎡	
ク レ ー ン	3.6t × 2 基	
炉 型 式	全連続燃焼式ストーカ炉	
排 ガ ス 処 理 装 置	ろ過集じん器、湿式洗煙塔、活性炭吸着塔、脱硝反応塔	
灰 処 理 方 法	民間での再資源化及び第 2 一般廃棄物最終処分場への埋立処分	
令 和 7 年 度 焼 却 量	45,772.45t	
令 和 7 年 度 焼 却 残 渣 量	4,967.55t	
令 和 7 年 度 都 市 ガ ス 使 用 量	178,694㎡ (リサイクルプラザ含む)	
令 和 7 年 度 電 気 使 用 量	12,886,081kWh (リサイクルプラザ・リサイクルふれあい館・C 地区含む)	
令 和 7 年 度 水 使 用 量	44,560.52㎡ (リサイクルプラザ含む)	
令 和 7 年 度 排 ガ ス D X N 値	第 1 回 1 号炉：0.0033 ng-TEQ/㎡ N 第 2 回 1 号炉：0.00093 ng-TEQ/㎡ N 2 号炉：0.0074 ng-TEQ/㎡ N 2 号炉：0.0029 ng-TEQ/㎡ N	

施 設 名	東部クリーンセンターリサイクルプラザ		
所 在 地	日比田 895 番地の 1		
処 理 対 象 物	破碎ごみ類	びん・缶・スプレー缶	容器包装プラスチック
処 理 能 力	43t / 5 h	30t / 5 h	15t / 5 h
ピ ッ ト	1,000m ³	1,000m ³	1,000m ³
ク レ ー ン	4.75t (吊上荷重)	7.08t (吊上荷重)	
令 和 7 年 度 処 理 量	4,557.72t	2,898.00t	2,815.89t
令 和 7 年 度 資 源 化 量	6,985.27t		

② 西部クリーンセンター

施 設 名	西部クリーンセンター焼却施設		
	A 系炉・B 系炉		
所 在 地	林一丁目 320 番地の 1		
敷 地 面 積	14,039.36m ² (管理棟、容器包装プラスチック処理施設、市民持込みステーション含む)		
延 床 面 積	7,042.41m ² (工場棟・管理棟含む)		
工 期 及 び 工 事 費	昭和 62 年 12 月～平成元年 3 月 工事費：2,210,000,000 円 平成 11 年 2 月～平成 13 年 3 月 (排ガス高度処理施設改造工事) 工事費：4,126,500,000 円 (リサイクルプラザ含む) 平成 26 年 9 月～平成 29 年 3 月 (基幹的設備改良 (長寿命化) 工事) 工事費：3,434,400,000 円 (契約額)		
処 理 能 力	73.5t / 24h × 2 炉		
ごみピット	1,500m ³		
ごみクレーン	1.8t × 2 基		
炉 型 式	全連続式流動床炉		
排 ガ ス 処 理 装 置	尿素水噴霧装置、消石灰噴霧装置、活性炭噴霧装置、ろ過式集じん装置、触媒反応塔		
灰 処 理 方 法	民間での再資源化及び埋立処分		
令 和 7 年 度 焼 却 量	21,996.02t		
令 和 7 年 度 焼 却 残 渣 量	1,711.93t		
令 和 7 年 度 助 燃 油 使 用 量	63,096 ℓ		
令 和 7 年 度 電 気 使 用 量	3,268,714.00kWh		

令和7年度 水使用量	37,012.21㎡
令和7年度 排ガスDXN値	第1回 A系炉：0.000020 ng-TEQ/㎡ N B系炉：0.016 ng-TEQ/㎡ N 第2回 A系炉：0.000038 ng-TEQ/㎡ N B系炉：0.000063 ng-TEQ/㎡ N

施設名	西部クリーンセンター容器包装プラスチック処理施設
延床面積	694.27㎡
工期	平成9年7月～平成9年11月 平成15年4月～平成15年6月（改修）
建設費	リースにより導入
処理対象物	容器包装プラスチック
処理能力	プラスチック圧縮梱包機 20t / 5h
処理方法	選別、圧縮梱包
令和7年度 処理量	3,068.84t
令和7年度 資源化量	2,473.94t

施設名	西部クリーンセンター市民持込みステーション
延床面積	1,160.68㎡（管理棟、計量棟、受入ステージ棟 外）
供用	平成27年12月
令和7年度 資源化量	1,597.40t

●資源化量内訳

		実搬出量	うち西部分	うち東部分
搬出 量（t）	容器包装プラ	4,400.39	2,473.94	1,926.45
	ペットボトル	1,266.20	568.64	697.56
	アルミ缶	481.33	0.00	481.33
	スチール缶	287.45	0.00	287.45
	カレット（白）	219.42	0.00	219.42
	カレット（茶）	146.81	0.00	146.81
	ガラス屑	932.67	0.00	932.67
	スプレー缶	85.06	0.00	85.06
	アルミ屑	85.55	8.38	77.17
	鉄類	1,003.63	138.81	864.82
	廃家電類（小型家電含む）	559.44	5.83	553.61
	バイク（処分）	0.54	0.00	0.54
	処理困難物	94.43	20.37	74.06
	蛍光管・乾電池	70.83	0.00	70.83
	新聞・雑誌・段ボール	1,422.86	855.37	567.49
合計		11,056.61	4,071.34	6,985.27

(3) 最終処分場

施 設 名	北野一般廃棄物最終処分場
所 在 地	北野南三丁目 16 番地の 24
工 期	昭和 62 年 12 月～平成元年 3 月
工 事 費	1,052,785,000 円
総 面 積	33,000㎡
埋 立 容 量	204,000㎡
埋 立 期 間	平成元年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日迄
埋 立 方 式	即日覆土によるセル併用サンドイッチ方式
埋 立 物	焼却灰、溶融スラグ
管 理 設 備	管理棟（鉄筋コンクリート平屋建、建築面積 40㎡）
しゃ水設備	合成ゴムシート厚 1.5mm しゃ水張総面積 27,635㎡
浸 出 液 処 理 施 設	鉄筋コンクリート地上 2 階外、建築面積 238.28㎡延面積 307.30㎡ 通常時：滅菌 非常時：凝集沈殿＋砂ろ過＋滅菌 日平均浸出液処理量：180㎡／日

施 設 名	第 2 一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘）
所 在 地	南永井字井頭 1071 番 1
工 期	令和 4 年 3 月 25 日～令和 7 年 9 月 30 日
工 事 費	6,167,876,000 円
総 面 積	50,607.66㎡
埋 立 容 量	約 133,000㎡
埋 立 期 間	令和 7 年 10 月から（現在埋立中）
埋 立 方 式	サンドイッチ方式
埋 立 物	焼却残渣（焼却灰等）、不燃残渣、資源ごみ残渣
埋 立 施 設	クローズド型（被覆型） 鉄骨造 形 状 長辺約 132m × 短辺約 100 m × 深さ約 11 m
しゃ水設備	底 面 部 コンクリート＋二重しゃ水シート（厚さ 1.5mm） ＋電氣的漏水検知システム 壁 面 部 コンクリート＋しゃ水シート（厚さ 1.5mm）
浸 出 水 処 理 施 設	処 理 能 力 20㎡／日 水 処 理 方 式 アルカリ凝集沈殿処理→中和処理→砂ろ過処理→ 下水道放流
令 和 7 年 度 埋 立 量	約 2,600㎡

(4) 廃棄物処理手数料等

(令和2年4月1日から)

種 別	取扱区分	単 位	収集運搬手数料	処分手数料	付 記
動 物 の 死 体	犬猫その他の 動 物	1 体につ き	550 円	550 円	
その他の 廃 棄 物	事 業 活 動 に 伴 う 一 般 廃 棄 物 〔「燃やせる ごみ」のみ〕	10kg に つき		250 円	手数料を算出する 基礎となる重量が 10kg 未満又はその 重量に 10kg 未満の 端数があるときは、 その重量を 10kg と して算出する。

種 別	取扱区分		単位	手数料	付 記
粗大ごみ	市が収集・ 運搬し、 処分する 場合	スプリング入り ベッドマットレス	1 品目につ き	2,000 円	
		一辺の長さが 90cm 以上の大型 粗大ごみ（上記の 粗大ごみを除く。）	1 品目につ き	1,000 円	
		上記以外の粗大ごみ	1 品目につ き	500 円	
	普通世帯 から排出 される粗 大ごみ	スプリング入り ベッドマットレス	1 品目につ き	1,000 円	
		上記以外の粗大ごみ	10kg につ き	100 円	1 搬入された粗大 ごみの合計重量が 50kg を超える場合 に、50kg を超える 部分について手 数を徴収する。 2 手数料を算出 する基礎となる重量が 10kg 未満又はその 重量に 10kg 未満の 端数があるときは、 その重量を 10kg と して算出する。

種 別	単 位	処分費用	付 記
産業廃棄物 〔「紙くず」、 「木くず」、 「繊維くず」 のみ〕	10kg につ き	250 円	費用を算出する基礎となる重量が 10kg 未満又はその重量に 10kg 未満の端数があるときは、その重 量を 10kg とし算出する。

(5) 減量リサイクル推進

集団資源回収実施団体への報償金の交付	・資源回収登録団体数 421 団体 ・令和 7 年度資源回収実績 ◆紙類 7,213t ◆布類 169t ◆金属類 73t ◆紙パック 13t ◆生きびん 0.06t (103 基) ・令和 7 年度報償金交付額 52,282,916 円
生ごみ減量化・資源化推進奨励金交付制度	・コンポスター 令和 7 年度実績 13 基 ・電気式生ごみ処理機 令和 7 年度実績 143 基 ・EM生ごみ処理容器 令和 7 年度実績 6 基 ・その他の容器 令和 7 年度実績 1 基 ・奨励金 - 生ごみ処理機等購入価格の 3 分の 2 とし、40,000 円を限度額とする。(100 円未満切り捨て) - 電気式 一世帯につき 1 基まで - コンポスター・EM・その他 一世帯につき 2 基まで
古着・陶磁器リサイクル事業	・令和 7 年度実績 ●実施施設 18 か所 (延べ 32 か所) ●利用者数 7,958 名
生ごみ資源化推進事業	・令和 7 年度実績 ●協力：自治会 (9 団体)、市庁舎、松原学園、亀鶴園、保育園 (14 園) ●回収量：89.32 t
廃食用油リサイクル事業	・令和 7 年度実績 ●回収拠点 30 か所 ●回収量 (一般家庭分) 11.0t
単一素材プラスチック等リサイクル事業	・令和 7 年度実績 - 単一素材プラスチック ●回収拠点 25 か所 + 常時回収 4 か所 ●回収量 40.28 t - 携帯電話等 ●回収拠点 3 か所 ●回収量 0.2876 t

マチごとプラスチックごみ削減

【「マチごとプラスチックごみ削減」宣言】

平成30年12月、市長が、市全体でプラスチックごみの削減に取り組むことを宣言した。

【紙芝居『ひろいうみのおはなし』の企画・制作、読み聞かせ】

所沢市の保育士が、子どもたちにもプラスチックごみ問題について考えて欲しいという想いを込め、紙芝居『ひろいうみのおはなし』を企画・制作し、市内の保育園で読み聞かせを行っている。

この紙芝居は、市の図書館で貸出を行っており、また、市ホームページやYouTubeでの動画配信も行っている。

【本庁舎におけるプラスチックごみの削減】

・庁内で開催される会議などでお茶を提供する場合に、茶器セットを共有する取り組み（愛称：トコエコ・レンタルもてなし茶お！貸し借りし茶お！）を実施している。

【市民に向けた取り組み】

- ・まちづくりセンターや市役所本庁舎などに、36台の給水スポット（ウォーターサーバー）を設置（令和8年4月1日現在）。誰でもマイボトルに無料でお水を入れられる。
- ・まちづくりセンターなどで、プラスチックごみ問題の講座を行っている。

【市内イベントでの取り組み】

市が携わるイベントにおいて、使い捨てプラスチックの使用を控えるよう、市民や出店者に依頼し、「所沢市民フェスティバル」では、紙製の容器などの使用を推奨している。

【市内事業者と連携した取り組み】

・令和3年度から、所沢市茶業協会と連携して、「とことこマイボトルスポット」を開始。「とことこマイボトルスポット」にマイボトルを持参すると、有料で飲料を補充できる。

リサイクルふれあい館「エコロ」

(令和7年度実績)

事業概要	ごみを減らし、資源をできるだけ有効に活用するなど、日常生活においてできることや環境にやさしいライフスタイルについて啓発を行うため、催事や各種講習会等を開催する。また、循環型社会の形成を目指し、再使用品の展示・頒布および不用品の登録制度を行っている。	
所在地	日比田 620 番地の 1 ☎ 2994-5374	
開設	平成 15 年 4 月	
構造	鉄筋コンクリート造 3 階建	
敷地面積	4,674.66㎡	
延床面積	2,830.74㎡	
施設	1 階	工房、大型家具展示コーナー、環境啓発展示コーナー
	2 階	事務室、実践広場、学びの広場 常設リユース市、小型家具展示コーナー
	3 階	わいわい広場、研修室
利用案内	開館時間	8:30～17:00
	休館日	月曜日（祝休日と重なる場合は翌日も休み） 祝休日、年末年始（12/29～1/3）
	見学	自由に見学できますが、団体で見学する場合は、事前にお申し込みください。
令和7年度の主な実績	視察の受入	865 人
	木製家具の再生品抽選頒布	大型家具展示数：463 点、申込：4,981 件、平均倍率：108 倍 小型家具常設展示数：1,201 点
	3R講習会	実施：10 回、参加者：91 人
	おもちゃの病院	エコロ 実施：12 回、修理：118 点 児童館 実施：48 回、修理：552 点
	主催事業	来場者数：1,261 人（春のリユースきもの市 458 人、秋のリユースきもの市 329 人、冬物コート市 474 人）

東所沢エコステーション「エコステ」

事業概要	資源物回収拠点として、資源物の受け入れを行っている。 また、平成 29 年度より、東所沢エコステーション（エコステ）に粗大ごみ受付センターを併設し、粗大ごみの受付から収集までを一体的に行い、市民サービスの向上とリユースの推進を図っている。	
所在地	東所沢和田三丁目 32 番地の 1（収集管理事務所内） ☎ 2946-5360（粗大ごみ受付センター☎ 2951-1153）	
開設	平成 20 年 4 月	
利用案内	開館時間	9:00～16:00
	休館日	月曜日（祝休日と重なる場合は翌日も休み） 祝休日、年末年始（12/29～1/3）
受け入れできるもの	新聞（チラシを含む）・雑誌・雑がみ・段ボール、古着・古布、陶磁器（食器）、ガラス製の食器、コップ、牛乳パック、廃食用油（植物性油）、おもちゃ、単一素材プラスチック（おおむね 50cm 以下のもの）、携帯電話・PHS・充電器・充電電池、使用済インクカートリッジ（上記で汚れのひどい物を除く）	

(6) し尿処理 し尿処理状況

区分 年度	市内 全世帯数	水洗 世帯数	し尿くみ取り世帯		浄化槽世帯		年間 処理量 (<i>kl</i>)
			世帯数	収集量 (<i>kl</i>)	世帯数	収集量 (<i>kl</i>)	
令和7年度	173,652	165,622	152	1,924	7,878	16,811	18,735
令和6年度	171,197	163,087	168	1,748	7,942	17,683	19,431
令和5年度	169,186	161,016	181	1,696	7,989	17,680	19,376
令和4年度	167,820	159,561	186	1,522	8,073	17,486	19,008
令和3年度	165,875	157,516	202	1,626	8,157	17,958	19,584

※し尿くみ取り世帯数については、令和6年度から委託世帯数としている。

収集運搬車両

積載量 (kℓ)	台数
3.75	1
3.7	5
3.6	1
3.4	1
3.0	3
2.7	1
合計	12

くみ取り手数料

普通世帯	(世帯割) 1世帯につき	月額 440 円
	(人員割) 世帯構成人員 1人につき (2歳未満児を除く)	月額 270 円
事務所	100 ℓ につき	890 円
備考 ①特殊便槽については1世帯につき220円加算 ②簡易水洗便槽については世帯構成人員1人につき220円加算 ③令和2年4月1日改定		

し尿処理施設

施設名	衛生センター
所在地	東所沢和田三丁目31番地の1
敷地面積	2,800.76㎡
延床面積	1,385.61㎡
工事費	813,750,000 円
処理能力	49kℓ / 日 (し尿 11kℓ / 日、 浄化槽汚泥 38kℓ / 日)
処理方式	脱水希釈処理 + 下水道放流
供用	平成24年4月

※生活排水は、衛生センターの処理用水とともに下水道放流している。

※令和8年3月31日現在